

淡路（三原川等）地域  
総合治水推進計画の主な取組み実績  
(H25～R5年度)

兵庫県 洲本土木事務所

令和6年 9月

計画地域内の二級水系(27水系) と本川延長(m)	
野島川: 3,219	天川: 1,690
富島川: 1,803	洲本川: 5,670
育波川: 2,673	岩戸川: 4,960
室津川: 2,259	志筑川: 2,880
新川: 3,747	大谷川: 1,709
郡家川: 10,878	生穂川: 3,813
視川: 972	佐野川: 2,537
山田川: 3,562	老松川: 551
都志川: 8,367	砂川: 812
鳥飼川: 4,760	浦川: 5,064
三原川: 10,583	楠本川: 3,405
津井川: 5,991	茶間川: 1,586
塩屋川: 5,250	長谷川: 376
本庄川: 7,102	



淡路地域 位置図

# 目次

- 淡路地域の取組み 概要 . . . . . 2
- 河川下水道対策（ながす）
  - 洲本川水系 初尾川 . . . . . 3
  - 志筑川水系 志筑川、志筑川放水路 . . . . . 4
  - 三原川水系 排水機場 . . . . . 5
  - 公共下水道対策 . . . . . 6
  - 河川の維持・管理 . . . . . 7
- 流域対策（ためる） . . . . . 8
  - ため池の治水活用 . . . . . 9
  - 田んぼダム . . . . . 10
  - 既存ダムの治水活用 . . . . . 11
- 減災対策（そなえる） . . . . . 12
  - 防災に関する学習・訓練 . . . . . 13
  - 情報発信の拡充 . . . . . 14
  - 洪水浸水想定 . . . . . 15
  - 兵庫県住宅再建共済制度の加入促進 . . . . . 16

# ■ 淡路地域の取組み 概要

## 河川下水道対策

指標	H24(条例施行時)		R5年度末	
	全県	淡路	全県	淡路
河川改修率	56.8%	55.4%	60.1%	60.2%

✓ 平成16年10月台風23号等を契機として、着実に改修を実施中

## 流域対策

指標	H24(条例施行時)		R5年度末	
	全県	淡路	全県	淡路
雨水貯留容量	—	—	+約1,200万m <sup>3</sup>	+146万m <sup>3</sup>
既存ダムの治水活用	—	—	+約6,400万m <sup>3</sup>	+57万m <sup>3</sup>

- ✓ ため池、水田、公園等を活用し、雨水貯留容量を確保
- ✓ 島内の治水ダム5ダム、利水ダム8ダムの全てで治水活用に取り組んでいる。

## 減災対策

指標	H24(条例施行時)		R5年度末	
	全県	淡路	全県	淡路
洪水浸水想定(想定最大)	—	—	680河川	全64河川
河川ライブカメラ	124箇所	7箇所	332箇所	34箇所
フェニックス共済加入率	8.5%	18.8%	9.4%	23.2%

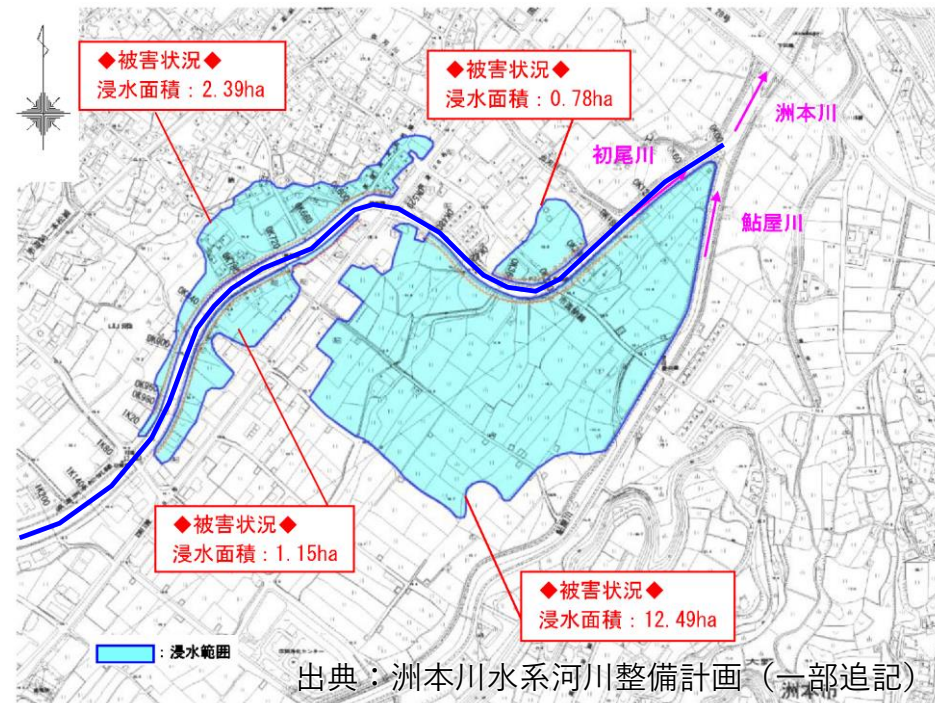
- ✓ 管内の県管理64河川全てで洪水浸水想定区域図を作成
- ✓ 河川ライブカメラを34箇所に拡充
- ✓ フェニックス共済加入率は、全県に比べ高い加入率



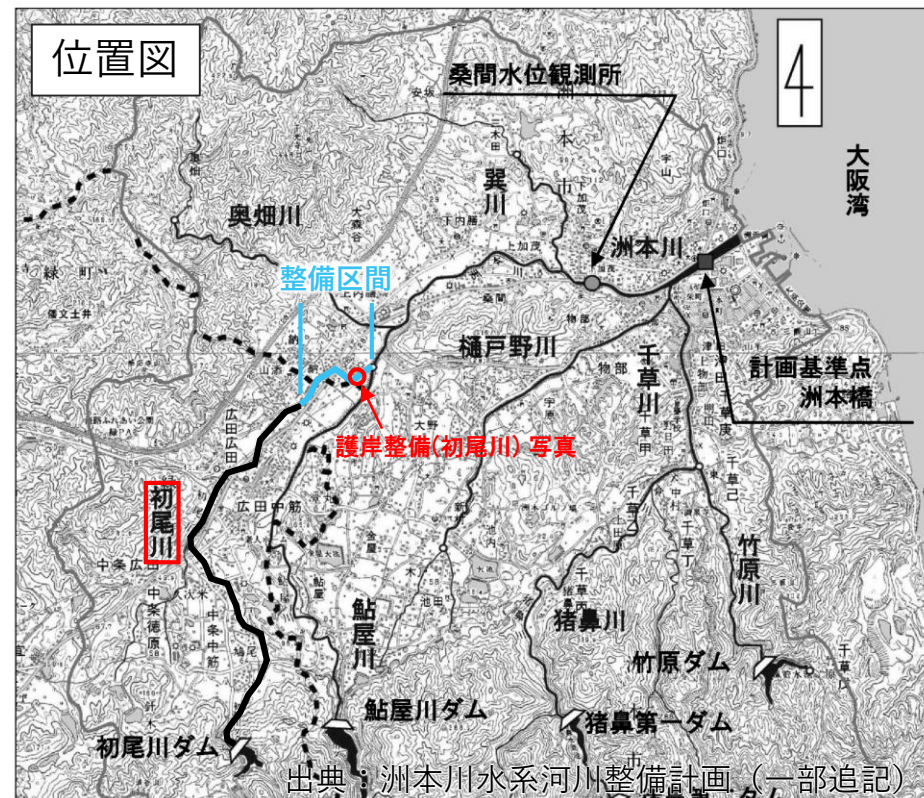
## 洲本川水系 初尾川

・平成23年台風第15号洪水で浸水被害のあった初尾川において、護岸整備を実施した（災害復旧助成事業）。

平成23年台風第15号の浸水被害



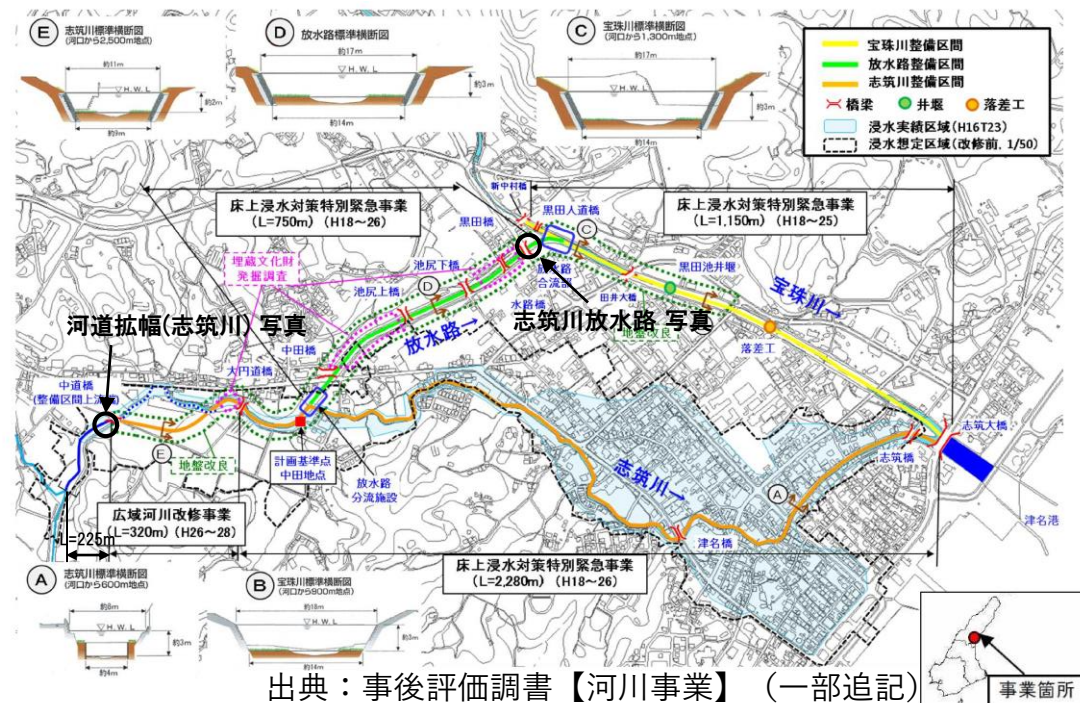
護岸整備





## 志筑川水系 志筑川・志筑川放水路

- 志筑川流域では、平成16年台風第23号、平成23年台風第15号等により浸水被害が発生した。
- 床上浸水対策特別緊急事業等により、志筑川本川 L=2,600m、宝珠川 L=1,150m、志筑川放水路設置 L=750mの河川改修を実施した（H29完了）。
- 現在、志筑川本川の上流 L=225mにおいて、河道拡幅を実施している。





# 河川下水道対策

## ■三原川水系 排水機場

- ・三原川流域は、平成16年台風第23号等により浸水被害が発生した。
- ・倭文川排水機場の更新を行っている。

入貫川排水機場 (6.6m<sup>3</sup>/s→16.8m<sup>3</sup>/s、増強完了)



孫太川排水機場 (7.5m<sup>3</sup>/s、更新完了)



倭文川排水機場 (6.0m<sup>3</sup>/s、更新中)



## ■中上流対策

- ・8河川で中上流対策の河床掘削等を実施した。



## 公共下水道対策

・ 雨水幹線の整備、ポンプ整備等の雨水排水対策が実施されている。

炬口ポンプ場の整備（洲本市）



整備年度：令和2年  
排水量：162.0m<sup>3</sup>/分 排水面積：15.2ha  
1号ポンプ：16.0m<sup>3</sup>/分  
2号ポンプ：73.0m<sup>3</sup>/分  
3号ポンプ：73.0m<sup>3</sup>/分

桑間第3雨水幹線の整備（洲本市）



【整備状況】  
整備済み延長：13.0m  
効果：既設水路と別ルート整備による流下能力向上  
          (0.8m<sup>3</sup>/s→3.3m<sup>3</sup>/s)  
排水処理面積：34.2ha



# 河川下水道対策

## 河川の維持・管理

- ・堆積土砂の撤去、除草、樹木伐採を実施している。
- ・毎年、堤防の点検を実施している。

堆積土砂の撤去  
【R5実績】6河川 1.3km



堤防点検前 除草  
【R5実績】17河川 21.33km





	全県	淡路
<b>①グラウンドでためる</b> 	○校庭貯留 96校 (県立17、市立79) <b>68,400m<sup>3</sup></b> ○公園貯留 50箇所 (県立3、市立47) <b>83,000m<sup>3</sup></b>	○公園貯留 <b>約9,400m<sup>3</sup></b> 洲本川流域 <b>約9,400m<sup>3</sup></b>
<b>②ため池でためる</b> 	○ため池貯留 16箇所 <b>762,000m<sup>3</sup></b> ○ため池事前放流 689箇所 <b>4,800,000m<sup>3</sup></b>	○ため池貯留 0箇所 <b>0m<sup>3</sup></b> ※1年を通して治水活用するため池 ○ため池事前放流 120箇所 <b>977,000m<sup>3</sup></b> ※豪雨前の事前放流や台風期に期間放流するため池 洲本川流域 231,700m <sup>3</sup> 三原川流域 177,000m <sup>3</sup> 志筑川流域 31,300m <sup>3</sup>
<b>③水田でためる</b> 	○水田貯留 約9,700ha <b>4,850,000m<sup>3</sup></b>	○水田貯留 916.4ha <b>446,500m<sup>3</sup></b>
<b>④タンクでためる</b> 	○各戸貯留 約3,900基 <b>590m<sup>3</sup></b>	○各戸貯留 62件 <b>9m<sup>3</sup></b>
<b>⑤土や緑が減ったかわりに池を作ってためる</b> 	○重要調整池 137箇所 <b>1,194,000m<sup>3</sup></b>	○重要調整池 55箇所 <b>28,040m<sup>3</sup></b> ※総合治水条例施行以降に1ha以上の開発に伴って設置した調整池
<b>⑥森を守ってためる</b> 	○災害に強い森づくり事業 約24,500ha	○災害に強い森づくり事業 191ha ※貯留量は算出ませんが、森林・里山整備により洪水防止・土砂の流出防止等の効果があります
	<b>計 11,757,990m<sup>3</sup></b>	<b>計 1,460,949m<sup>3</sup></b>





# ■ため池の治水活用

## ■高坂池、菖蒲川池 他多数

・洪水吐の改良やため池栓の整備により、ため池の治水活用を実施。

洪水吐の改良



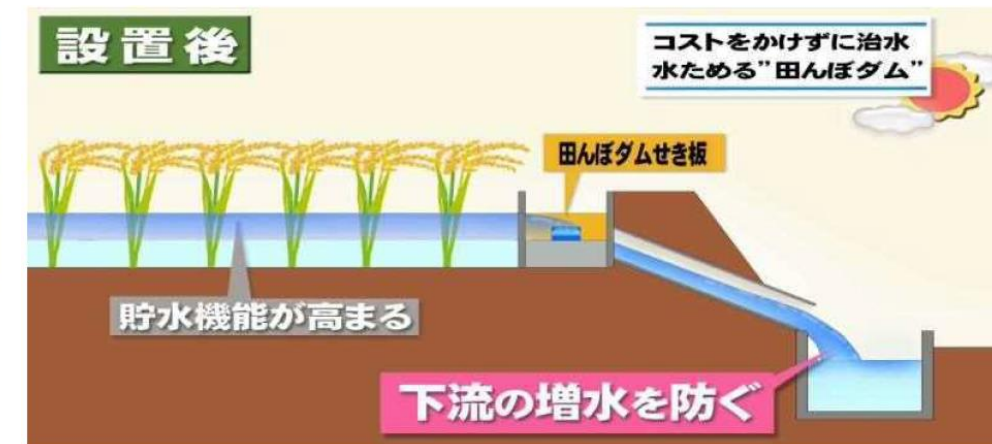
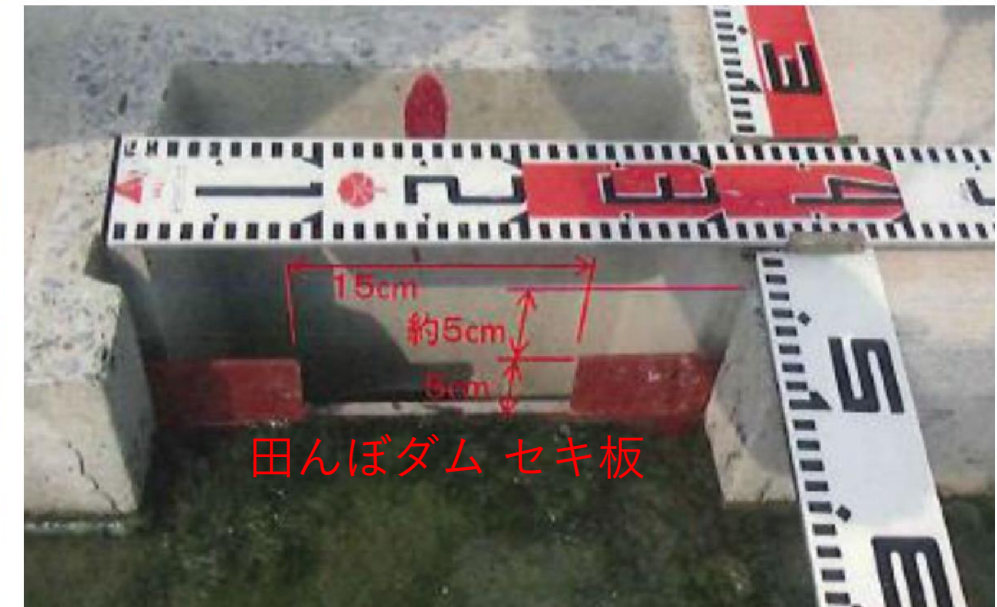
ため池栓の整備





# ■ 田んぼダム

- ・ 水田管理者にセキ板の配布や設置啓発を行い、田んぼダムによる雨水の流出抑制を促進。





# ■ 既存ダムの治水活用

- ・ 既存ダムの事前放流を行うことで、洪水を一時貯留する取組を行っている。

本庄川ダム



牛内ダム



成相ダム





## 知る 水害リスクの認識向上 等



防災研修会



イベントを通じた災害を風化させない取組み

## 守る 情報提供体制の充実 等



河川ライブカメラ映像の公開



洪水浸水想定ハザードマップ看板の設置

## 逃げる 的確な避難のための啓発 等



防災マップ作成



防災訓練

## 備える 水害に備えるまちづくり 水害からの復旧の備え 等



ライフライン施設の耐水化



兵庫県住宅再建共済制度 (フェニックス共済)



# ■ 防災に関する学習・訓練

- ・ 県・市・防災関係機関で構成する「水防連絡協議会」を通じた情報共有、防災研修（ひょうご防災リーダー講座）や各市での防災訓練の実施による防災力の向上に取り組んでいる。

水防連絡協議会



ひょうご防災リーダー講座



防災訓練





## 河川ライブカメラ画像発信の拡充

・河川、ダム、水門のライブカメラの画像発信を7箇所から34箇所に拡充（+27箇所）。

2024/07/08 16:42

兵庫県河川監視システム



兵庫県 河川ライブカメラシステム

地図から選ぶ

画像から選ぶ

リストから選ぶ

リンク防災情報

淡路

(洲本市 洲本市  
南あわじ市 淡路市)

大日川 >

倭文川 >

烏飼川 >

都志川 >

千草川 >

志筑川 >

洲本川 >

洲本川洲本局

洲本川潮止堰局

三原川 >

福良港 >

陀仏川 >

諭鶴羽川 >

牛内川 >

成相川 >

北富士川 >

洲本川（洲本川洲本局）洲本市下加茂

2024/07/08 16:40 現在



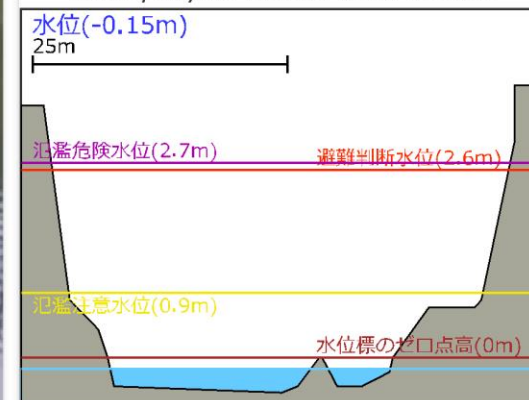
※静止画は5分、水位は10分ごとに取得しています。最新の情報に更新する時は「画面の更新」ボタンをクリックしてください。

平常時



現在の水位

2024/07/08 16:30 水位-0.15m



位置図





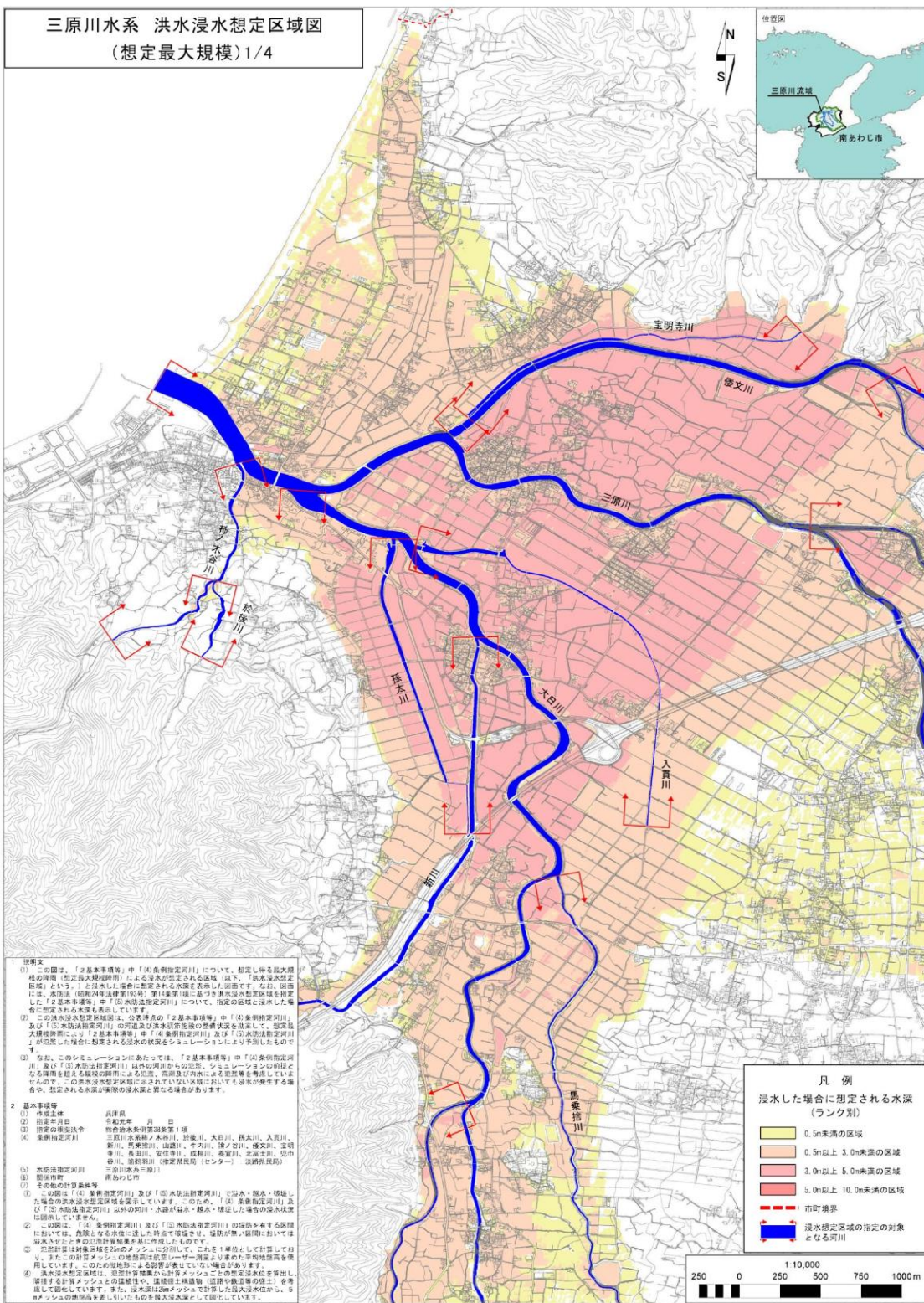
# 洪水浸水想定



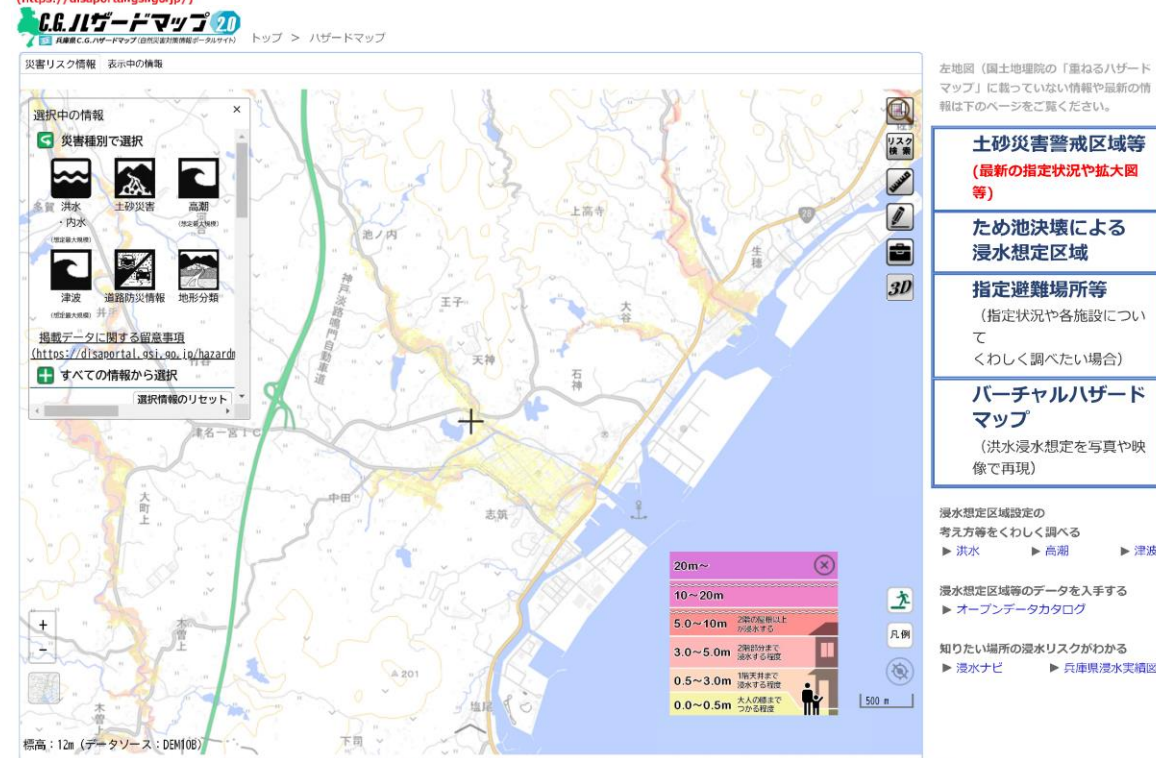
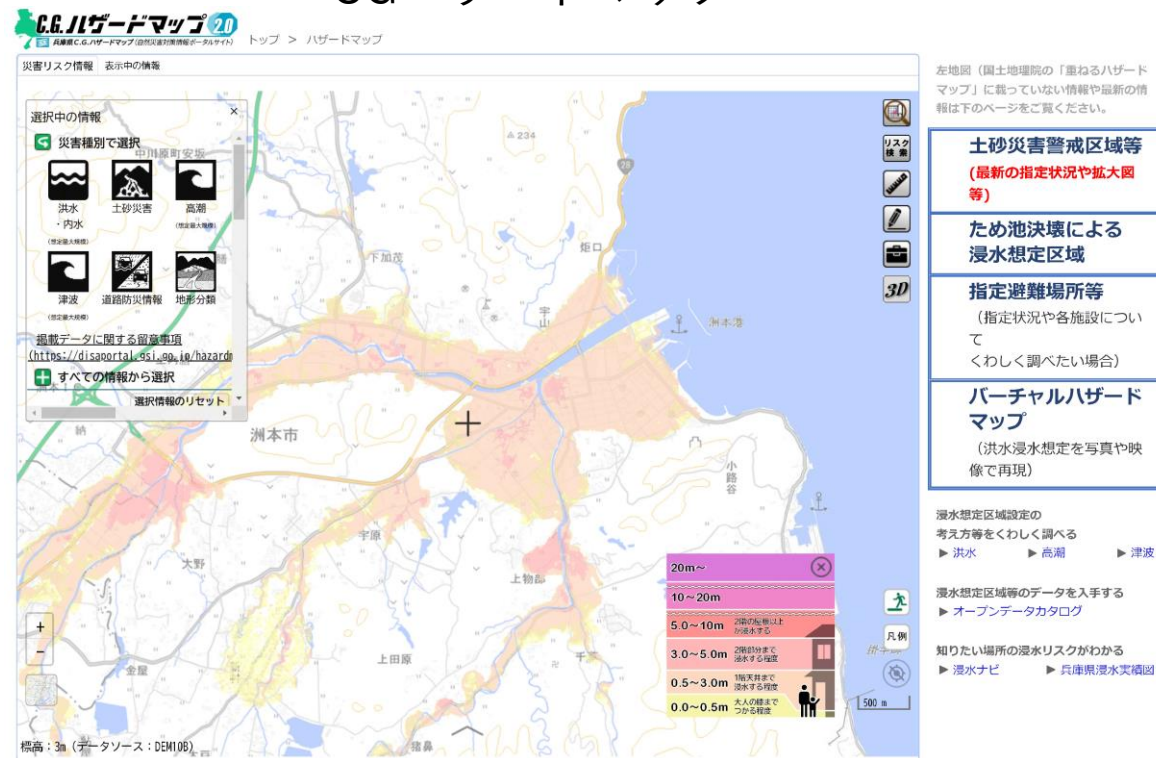
そなえる

- ・ 地域内の県管理64河川全てで想定最大規模の洪水による浸水想定区域図を作成し、公表している。
- ・ 地域内の全市でハザードマップを作成・公表している。

## 浸水想定区域図（想定最大規模 三原川）



## CGハザードマップ





# 兵庫県住宅再建共済制度の加入促進



・阪神・淡路大震災での経験・教訓を踏まえて創設された「兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）」への加入促進等を図っている。

■加入率：H24 18.8%⇒R5 23.2%（全県 H24 8.5%⇒R5 9.4%）

自然災害から「住まい」「家財」を守る  
兵庫県住宅再建共済制度

## フェニックス共済

フェニックス共済では、これまで半壊以上を給付対象としてきましたが、新たに一部損壊（損害割合10%以上20%未満）を給付対象とする制度（一部損壊特約）が平成26年8月1日からスタートします（加入申込みは4月から受け付けています）。災害への大切な備えとしてぜひ加入の検討をお願いします。

小さな負担で大きな支援

県内に住宅をお持ちの方の  
**住宅再建共済制度**

年額**5,000円**で  
最大**600万円**  
の給付

※市町が発行するり災証明書で半壊以上の認定に限ります

県内にお住まいの方の  
**家財再建共済制度**

年額**1,500円**で  
最大**50万円**  
の給付

※市町が発行するり災証明書で半壊以上又は床上浸水の認定に限ります

さらにワンコインで追加加入できます！**プラス** 住宅再建共済制度に上乗せ加入でもっと安心!!  
※一部損壊特約のみにご加入いただくことは出来ません。

**住宅再建共済制度（一部損壊特約）**

年額**500円**で補修時等に**25万円**の給付

※市町が発行するり災証明書で一部損壊（損害割合10%以上20%未満）の認定に限ります。

住宅の被害認定	これまでの住宅再建共済制度の給付対象
全壊	年額5,000円で最大600万円
大規模半壊	
半壊	一部損壊特約で給付対象となる部分 年額500円で補修時等に25万円
一部損壊 (損害割合10%以上20%未満)	

この度、フェニックス共済では住宅が自然災害により半壊に至らない被害を受けた場合についても、共済給付金を給付することが出来るよう制度を拡充いたしました。

従来の住宅再建共済制度では給付対象外となっていた一部損壊（損害割合10%以上20%未満）について、年額500円の負担金で、補修時等に25万円を給付する制度が平成26年8月1日\*からスタートします。

\*一部損壊特約に8月1日より前にお申し込みいただいた場合でも加入日は8月1日となります。

平成26年8月1日スタート!!

安心を 共に育む フェニックス共済

## 兵庫県住宅再建共済制度 フェニックス共済

阪神・淡路大震災の教訓を生かして、兵庫県が実施している制度です

ご加入いただくことにより、平常時から資金を寄せ合い、自然災害で被害を受けた住宅と家財の再建や購入を支援する共助のしくみです

県内に住宅をお持ちの方の  
**住宅再建共済**

損害割合**20%以上**  
年額**5,000円**で  
再建・補修時等に  
最大**600万円**給付!

加入対象者 県内に戸建て、分譲マンション、賃貸住宅等をお持ちの方  
対象住宅 県内にある住宅（1つの住宅に1契約）

**準半壊特約**

損害割合**10%以上20%未満**  
年額**500円**で  
補修時等に  
最大**25万円**給付!

加入対象者 住宅再建共済にご加入の方  
損害割合10%未満は給付対象外です

【給付について】被災されましたら、まずは住宅の所在地市町に被害認定を依頼し、「り災証明書」の交付を受けてください。

住宅の被害認定（損害割合）	再建・購入した場合	補修した場合	再建・購入、補修しない場合
全壊（20%以上）	600万円	200万円	10万円
大規模半壊（10%以上50%未満）		100万円	
半壊（20%以上40%未満）	25万円	50万円	10万円
準半壊（10%以上20%未満）		25万円	

**家財再建共済**

単独加入 年額**1,500円**で  
住宅再建共済にセット加入の場合 年額**1,000円**で  
最大**50万円**給付!

加入対象者 県内の住宅にお住まいの方  
対象家財 住宅の中にある全ての家財（1つの住宅に1契約）

【給付について】住宅再建共済と同様に、「り災証明書」の交付を受けてください。

住宅の被害認定	加入した補償の種類	住宅の被害認定	加入した補償の種類
全壊	50万円	半壊	25万円
大規模半壊	35万円	床上浸水	15万円

簡単な加入！迅速な給付！  
兵庫県が条例に基づき実施する安全・安心の制度

- 地震・津波・暴風・台風・地すべり・竜巻など、あらゆる自然災害による被害が対象です。
- 住宅の築年数や耐震、構造等と関係なく、定額負担で定額給付です。
- 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。

**フェニックス共済**  
+  
地震保険・他の共済

兵庫県（復興支援課） 公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金 フェニックス共済

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号（兵庫県庁内）  
☎078-362-9400（平日9:00～17:00）FAX 078-362-4082